



北朝鮮による核実験事案に係る 危機管理委員会

【日時】平成28年1月6日(水)15:00～

【場所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参集範囲】

知事、副知事、統轄監、元気づくり総本部長、危機管理局長、原子力安全対策監、総務部長、人権局長、地域振興部長、観光交流局長、福祉保健部長、生活環境部長、衛生環境研究所長、商工労働部長、農林水産部長、県土整備部長、西部・中部総合事務所長、東部振興監、日野振興センター長、県教育長、県警察本部、自衛隊鳥取地方協力本部

【目的】

情報収集態勢の整備、情報共有及び県民への提供と今後の対応の確認

【内容】

■ 知事あいさつ

- 1 経過及び対応状況(国及び県)
- 2 県の対応方針(案)
- 3 各部局の役割(案)
- 4 市町村への依頼事項
- 5 知事コメント(案)

1 経過及び対応状況(国等)

【経過】

1月6日(水)

11:00 NHKニュース「北朝鮮で揺れ観測、地震と異なる可能性」との報道

11:10 水・大気環境課、健康政策課に情報提供

11:25 NHKニュース「官邸対策室設置」との報道

11:28 職員参集メールで知事報告

情報収集中

11:30 気象庁「北朝鮮付近を震源とする地震波の観測について」報道発表

発生時刻 10時29分54秒

北緯41.6度 東経129.2度 深さ0km M5.1

11:35 モニタリング強化開始

11:47 職員参集メールで知事報告

モニタリング強化

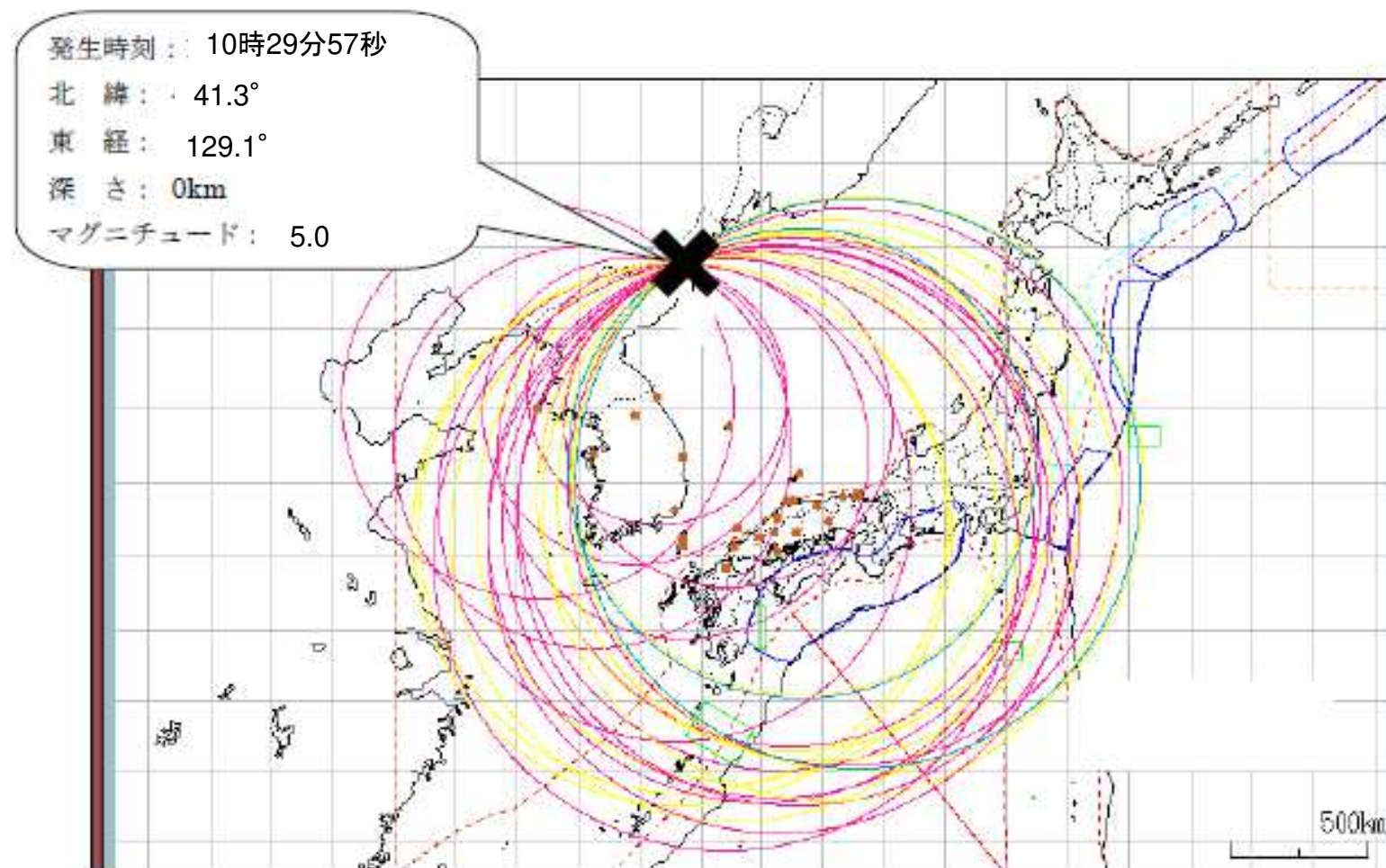
13:19 時事通信「総理から関係省庁への指示～①情報収集・分析②国民に的確な情報提供③米国や韓国と連携」

報道

<北朝鮮>朝鮮中央テレビ通じ「水爆実験に成功」と発表

【ソウル大貫智子】北朝鮮は6日、朝鮮中央テレビを通じ「水爆実験に成功した」と発表した。日本の気象庁は6日午前10時半ごろ、北緯41.6度、東経129.2度の地点を震源とするマグニチュード(M)5.1の地震を観測した。震源の深さは0キロ。(毎日新聞)

平成28年1月6日10時30分頃の地震波から推定される震源



報道発表資料
平成28年1月6日11時30分
気象庁

咸鏡北道(ハムギョンブク外)

(今回) H28.1.6 北緯41.3度 東経129.1度 M5.0

<緯度、経度、マグニチュード>

1月6日16:40 気象庁報道発表資料第3報により修正

咸鏡北道(ハムギョンブク外)

(前々回) H21.5.25 北緯41.2度 東経129.2度 M5.3

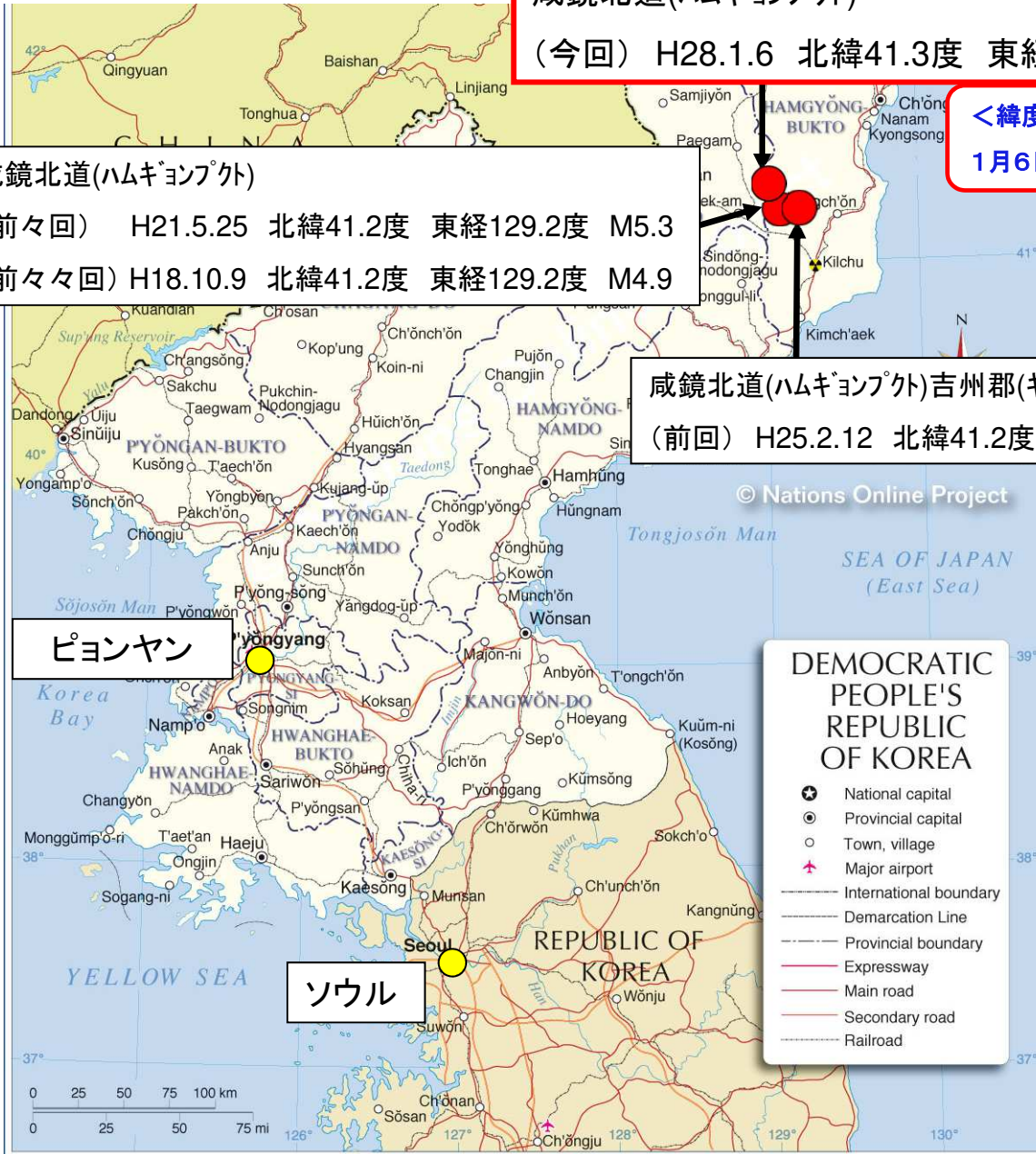
(前々々回) H18.10.9 北緯41.2度 東経129.2度 M4.9

咸鏡北道(ハムギョンブク外)吉州郡(キルジュクン)豊溪里(フンゲリ)

(前回) H25.2.12 北緯41.2度 東経129.3度 M5.2

ピョンヤン

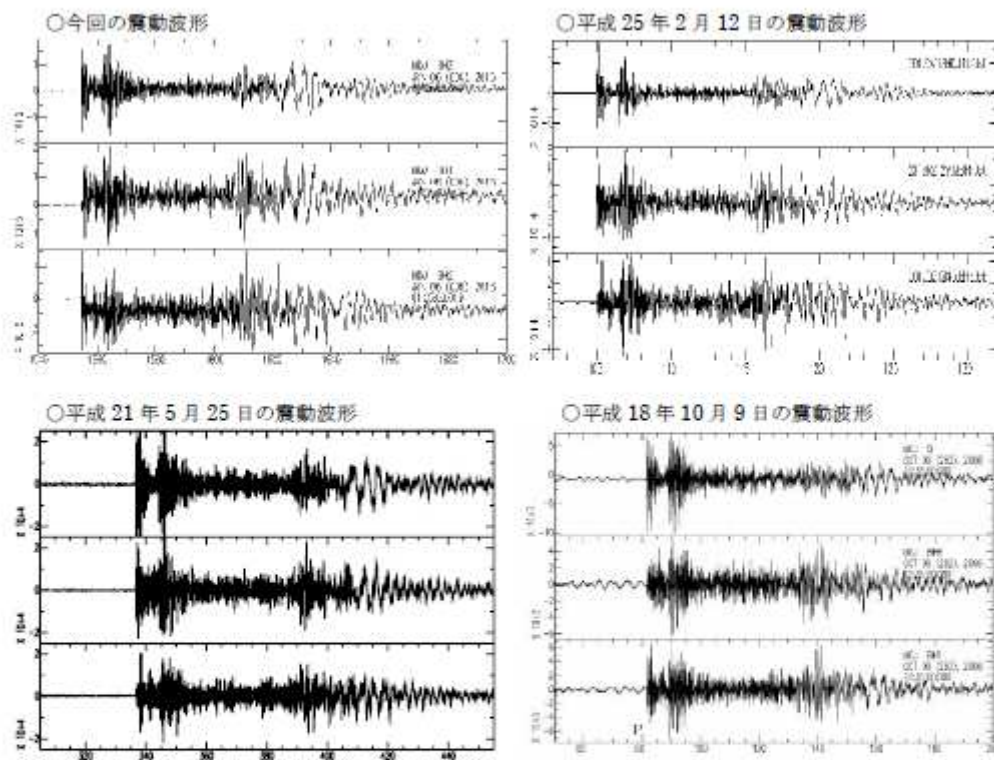
ソウル



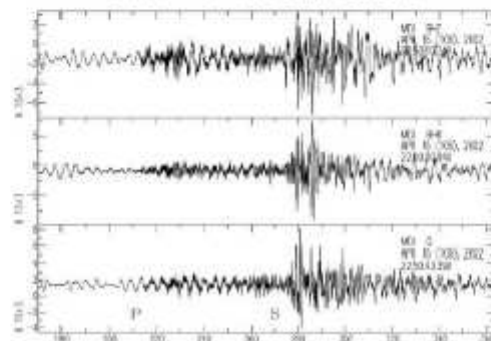
DEMOCRATIC
PEOPLE'S
REPUBLIC
OF KOREA

- ⊙ National capital
- ⊙ Provincial capital
- Town, village
- ✈ Major airport
- International boundary
- Demarcation Line
- Provincial boundary
- Expressway
- Main road
- Secondary road
- Railroad

牡丹江観測点の震動波形
上から上下成分、水平動1、水平動2



○平成14年の自然地震の震動波形



総理大臣指示(コメント)

<指示>

- 関係省庁においては、緊張感をもって情報収集・分析に努めること
- 国民に対して的確な情報提供を行うこと
- 米国・韓国・中国及びロシアを始めとする関係諸国と連携を図ること

<コメント>

- 今回の北朝鮮による核実験の実施は、我が国の安全に対する重大な脅威だ。断じて容認できない。強く非難する。
- これまでの国連安保理決議に明白に違反し、国際的な核不拡散の取り組みに対する重大な挑戦だ。今後、我が国としては、安保理非常任理事国として、国連安保理における対応を含めて、アメリカ、韓国、中国、ロシアと連携しながら、断固たる対応をとっていく。

(NHKニュースより引用)

安保理決議第2094号(抜粋)2013.03.19

- 北朝鮮が、理事会の決議に違反し、甚だしく無視して2013年2月12日に実施した核実験に最も強い表現で非難する。
- 北朝鮮が、**弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射、核実験又はいかなるその他の挑発もこれ以上実施すべきでないことを決定**する。
- 北朝鮮に対し、**NPTからの脱退に関する発表を直ちに撤回することを要求**する。
- 北朝鮮に対し、NPTの締約国の権利及び義務に留意しつつ、**NPT及びIAEAの保障措置にすみやかに復帰することを更に要求**するとともに、NPTのすべての締約国が自国の同条約上の義務を引き続き遵守することが必要であることを強調する。
- ウラン濃縮を含む、北朝鮮が実施している**すべての核活動を非難し、すべてのこのような活動が決議第1718号(2006年)、第1874号(2009年)及び決議第2087号(2013年)に違反することに留意し、北朝鮮が、すべての核兵器及び既存の核計画を、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄し直ちに関連するすべての活動を停止すること、NPTの下で締約国に課される義務及びIAEA保障措置協定に定める条件に厳格に従って行動するとの決定を再確認**する。
- 北朝鮮が、**その他すべての既存の大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画を完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄するとの決定を再確認**する。
- 北朝鮮による更なる発射又は核実験の場合には**更なる重要な措置をとる決意を表明**する。

* その他制裁措置等:略

1 経過及び対応状況(県)

●関係機関等への情報提供と注意喚起

次の事項について、安全等の確認を実施

- ◎ DBSクルーズ:
 - 5日17時:ウラジオストック出港
 - 6日14時:東海港着予定、異常なし
- ◎ アシアナ航空米子ソウル便:6日運航便なし
- ◎ 漁船
 - かに×3隻、巻き網×10隻、
 - そのほか沿岸部においてイカ釣り漁船あり、異常なし
- ◎ 海洋実習船:下関においてドッグ係留中
- ◎ 韓国派遣職員に注意喚起及び安否確認(異常なし)
- ◎ 内閣官房(消防庁)からの情報を市町村、総合事務所等に配信

●モニタリングの実施を指示

12:33 国から指示(11:35分から先行実施)

2 県の対応方針(案)

危機管理対応指針に基づく**危機管理委員会**を設置し、次の対応を行う。

●情報収集

- ・ 官邸・総務省消防庁等(24時間態勢)
- ・ 原子力規制庁

●放射線モニタリングの強化

- ・ 国と連携したモニタリングを実施(先行実施中)
- ・ モニタリングポストによる空間放射線量率調査
- ・ ゲルマニウム半導体検出器を用いた核種分析(降下物・大気浮遊じん)
- ・ 放射線モニタリング結果が通常の範囲を超えた場合の広報

●市町村及び県民への情報提供の実施

- ・ 放射線モニタリング結果の公表
- ・ 市町村への防災行政無線ファックスによる情報配信
- ・ 県民へのあんしんトリピーメール・HP等による情報配信
- ・ 漁船・学校(旅行学生等)・DBSクルーズ等への通報(測定データを含む。)

●その他

- ・ 韓国派遣県職員への情報提供 等

【モニタリング】

● 知事、原子力規制庁の指示に基づいた対応

1) モニタリングポスト(空間線量率)

- ・県内に設置されているモニタリングポスト(固定局9局)で監視
- ・県のHPで公開中

2) 降下物(降雨など)の測定

- ・15時から翌日15時までの24時間のサンプリング
→ 本日、11時36分からサンプリング開始(国の指示は12時33分)
- ・核種分析を行い、国へ報告

3) 大気浮遊じん(チリやホコリ)の測定

- ・9時から翌日9時までの24時間のサンプリング
→ 本日、11時36分からサンプリング開始(国の指示は12時33分)
- ・核種分析を行い、国へ報告

● 県民への情報提供について

モニタリングポストのデータについて資料提供する。

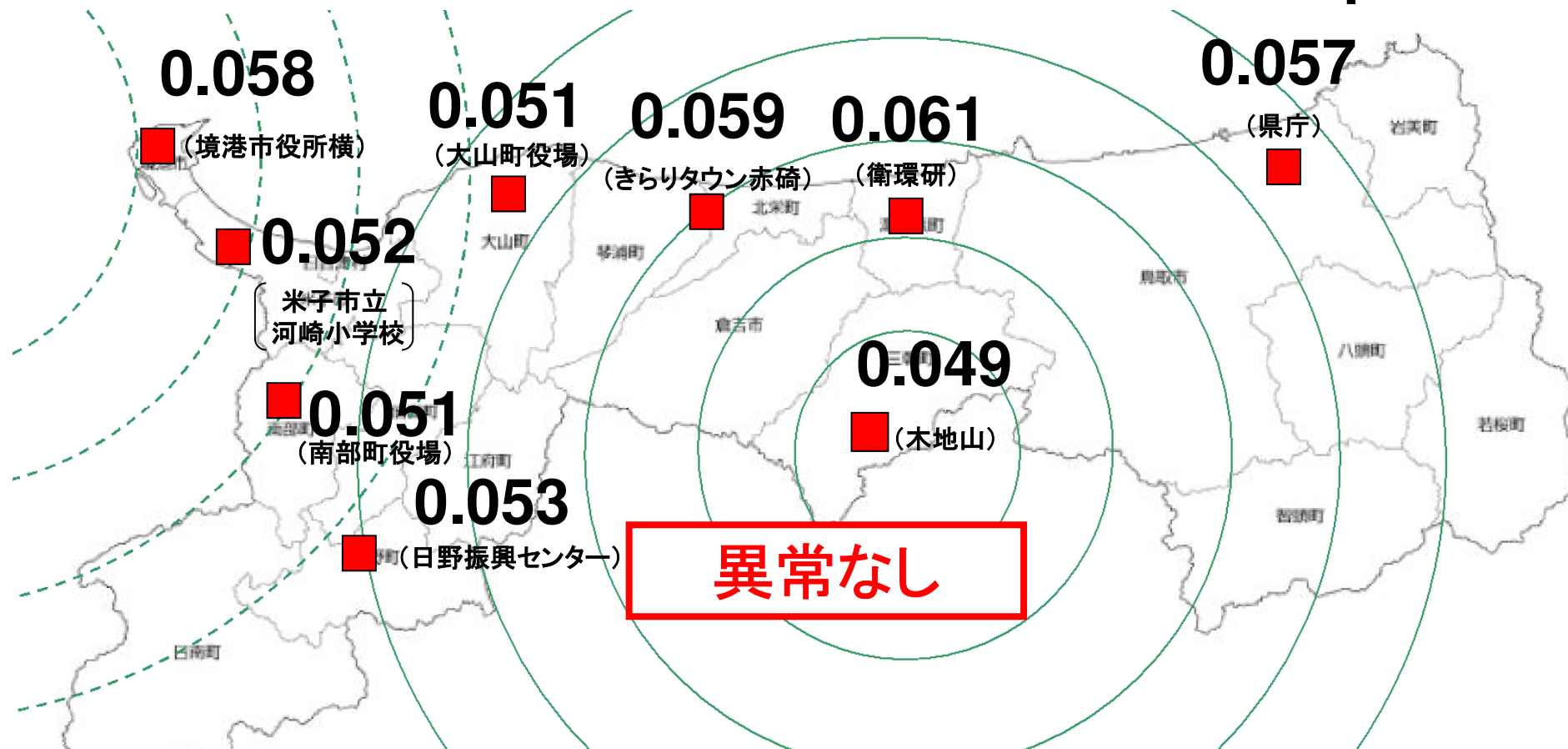
* 降下物や大気浮遊じんのデータは、国の公表を紹介する形で資料提供を行う。

□モニタリングデータはHPでご覧いただけます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/253750.htm>

【 1月6日14:00現在のモニタリングポストデータ】

単位: $\mu\text{Sv/h}$



* 衛生環境研究所の平成23~26年度の変動幅

0.048~0.113 $\mu\text{Sv/h}$

■ 固定局: 9局

3 各部署の役割(案)

構成		所掌事務
部局	課	
危機管理局	危機対策・情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営に関すること ・情報収集(官邸・消防庁)・集約及び県民等への情報提供に関すること ・対策の総合企画・調整に関すること ・国(官邸・消防庁)及び市町村等との連絡調整に関すること
生活環境部	水・大気環境課 (衛環研を含む。) 東部生活環境事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線モニタリングの実施及び広報(原子力規制庁へのデータの報告) ・情報収集(原子力規制庁)
福祉保健部	福祉保健課・健康政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民健康相談の実施
元気づくり総本部	広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の総括に関すること
総務部	人事企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国へ派遣の県職員への情報提供
地域振興部	教育・学術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国への旅行学生等への情報提供(私立学校、大学)
観光交流局	交流推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国等の情勢等確認
	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国への旅行者への情報提供 ・アジアナ航空の運航情報に関すること
商工労働部	通商物流課	<ul style="list-style-type: none"> ・DBSクルーズの運航情報等に関すること
農林水産部	水産振興局水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の安全に関すること
教育委員会	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国への旅行生徒等への情報提供(公立学校) ・日本人学校派遣教員への情報提供 ・若鳥丸の運航情報等に関すること
東部振興監、中部・西部総合事務所、 日野振興センター		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等との連絡調整に関すること ・別指示による放射線モニタリング実施(モニタリング車等を含む。)

4 市町村への依頼事項

【全市町村】

●放射線モニタリングの測定値が通常範囲を越えて、かつ人体に影響があると思われるような万万が一の場合、住民への広報の実施

→防災行政無線、広報車の活用

5 問い合わせ窓口

問合せ内容	問合せ先	電話番号
全般に関する問合せ	危機管理局 危機対策・情報課	0857-26-8100
モニタリングに関する 問合せ	生活環境部 水・大気環境課	0857-26-7206 (休日・夜間::080-2922-2219)
健康に関する問合せ	鳥取保健所 (東部福祉保健事務所)	0857-22-5694
	倉吉保健所 (中部総合事務所福祉保健局)	0858-23-3145
	米子保健所 (西部総合事務所福祉保健局)	0859-31-9317

知事コメント

●オリンピックイヤーの始まりに核実験とは言語道断。

●国際社会あげて拉致事件解決も含め厳正に対処すべきだ。

●県としても、情報収集や放射線モニタリングなど万全を期す。